



### 緊急告示

## 若者支援施設の部屋の予約方法決定！

前回お知らせした札幌市若者支援施設条例の成立により、平成22年度から、従来の勤労青少年ホーム及び青少年センターは、若者支援総合センター及び若者活動センターとして生まれ変わります。

今回のゆーすねっとでは、若者支援施設の部屋の予約方法についてお知らせします！



若者支援総合センター



若者活動センター



## 1 有料施設の利用対象者

Q1 有料施設を使えるのは、若者だけなの？

A

34歳以下の若者等だけではなく、一般の方も利用できます。

ただし、若者等が利用する場合と、一般の方が利用する場合とでは、ゆーすねっと第7号でお知らせしたとおり、料金が異なります。

【若者等の料金（一般の半額）が適用される場合】

- ・ 構成員の2/3以上が若者支援施設に個人登録している34歳以下の若者である場合
- ・ 専ら、若者の自立支援、社会参加、交流促進を目的とした事業のために使用する場合

Q2 若者の優先予約はあるの？

A

一般の予約開始前に、若者等の優先予約を受け付けます。

若者支援施設には、「若者の社会的自立を総合的に支援する」という施設の設置目的があります。そこで、有料施設の予約に当たっては、若者等の優先予約制度を設けています。

- |                |                  |
|----------------|------------------|
| ① 3カ月前の月の15日   | ： 若者支援施設に登録した団体  |
| ② 3カ月前の月の16日から | ： 若者等の料金が適用される団体 |
| ③ 2カ月前の月の1日から  | ： 一般の料金が適用される団体  |



## 2 有料施設の予約方法

Q3 具体的に平成22年4月利用分の予約はいつからなの？

A

現在の各勤労青少年ホームや青少年センターで、以下のスケジュールのとおり受付を行います。

■ 1月15日 :【通常は若者登録団体の予約日】

通常月は、調整会議を行って利用日を調整しますが、4月の利用分は、若者登録団体の優先予約は行いません。

■ 1月16日～ :【若者等の予約開始日】

4月の利用分は、夜間を除いた時間帯の予約ができます。

■ 2月1日～ :【一般利用者の予約開始日】

4月の利用分は、夜間を除いた時間帯で、若者等の予約がない時間帯の予約ができます。

■ 3月15日 :【若者登録団体の夜間の時間帯の予約日】

4月の夜間の時間帯は、3月15日に若者登録団体による会議を開催し、利用日の調整を行います。

若者登録団体の登録方法は、平成22年2月末頃を目途に、「さっぽろ・ゆーすねっと」等でお知らせします。

また、調整会議の結果、夜間の時間帯に空きが出た場合は、3月16日以降どなたでも予約が可能となります。

Q4 有料施設の料金はいつ払うの？

A

前払い制で、予約の際に申し受けます。料金は別紙のとおりです。

今回は、若者支援総合センター及び若者活動センター5館からなる若者支援施設における、有料施設の利用対象者と予約方法についてお知らせしました。22年4月の開館にむけて、若者の支援と施設の有効活用が両立できるよう、運営方法の検討を進めていきます。次号では、若者支援施設で実施する事業の内容をお伝えします！

**(次号予告)**

**「若者支援施設」では何をするの？！**

もっと知りたい方はこちらにアクセス！

札幌市の若者支援

検索

■ 札幌市の若者支援のホームページ <http://www.city.sapporo.jp/kyoiku/youth/>



## 平成22年度 札幌市若者支援施設の予約イメージ

区分		4月利用分の予約		5月利用分の予約		6月利用分の予約	7月利用分以降の予約
		夜間以外の時間帯分	夜間の時間帯分	夜間以外の時間帯分	夜間の時間帯分	全ての時間帯	全ての時間帯
1月	16日	若者予約開始					
	16日			若者予約開始			
2月	1日	一般予約開始					
	16日						
3月	1日			一般予約開始			
	15日		調整会議		調整会議	調整会議	
	16日		若者・一般 予約開始		若者・一般 予約開始	若者予約開始	
4月	1日					一般予約開始	
	15日						7月利用分の調整会議
	16日						7月利用分の若者予約開始
5月	1日						7月利用分の一般予約開始
	15日						8月利用分調整会議
	16日						8月利用分の若者予約開始
6月	1日						8月利用分の一般予約開始
	15日						9月利用分調整会議
	16日						9月利用分の若者予約開始
7月	1日						9月利用分の一般予約開始
	15日						10月利用分調整会議
	16日						10月利用分の若者予約開始

**【調整会議とは？】**

若者支援施設の有料施設については、若者等の優先予約を行います。その中でも若者支援施設に登録した団体は、毎月15日に開催される調整会議に参加して、利用の調整を行うことができます。

若者支援施設への登録方法については、2月末頃を目途にお知らせいたします。

## 平成22年度 札幌市若者支援施設の各月予約開始日

利用月		調整会議開催日	若者等の予約開始日	一般の予約開始日	
平成22年	4月利用分	夜間以外の時間帯	/	1月16日(土)	2月1日(月)
		夜間の時間帯	3月15日(月)	3月16日(火)	3月16日(火)
	5月利用分	夜間以外の時間帯	/	2月16日(火)	3月1日(月)
		夜間の時間帯	3月15日(月)	3月16日(火)	3月16日(火)
	6月利用分		3月15日(月)	3月16日(火)	4月1日(木)
	7月利用分		4月15日(木)	4月16日(金)	5月1日(土)
	8月利用分		5月15日(土)	5月16日(日)	6月1日(火)
	9月利用分		6月15日(火)	6月16日(水)	7月1日(木)
	10月利用分		7月15日(木)	7月16日(金)	8月2日(月)
	11月利用分		8月16日(月)	8月17日(火)	9月1日(水)
	12月利用分		9月15日(水)	9月16日(木)	10月1日(金)
	平成23年	1月利用分		10月15日(金)	10月16日(土)
2月利用分		11月15日(月)	11月16日(火)	12月1日(水)	
3月利用分		12月15日(水)	12月16日(木)	1月4日(火)	

# 札幌市若者支援施設の有料施設の料金表

## 1 札幌市宮の沢若者活動センターを除く若者支援施設

名 称	種 別	区 分	使用時間				
			午 前	午後 1	午後 2	夜 間	全 日
			午前 10 時から 午後 1 時まで	午後 1 時から 午後 4 時まで	午後 4 時から 午後 7 時まで	午後 7 時から 午後 10 時まで	午前10時 から午後 10時まで
札幌市 若者支 援総合 センター	講 堂	若者等	1,800円	1,800円	1,800円	1,800円	5,800円
		一 般	3,600円	3,600円	3,600円	3,600円	11,600円
	活 動 室	若者等	1,200円	1,200円	1,200円	1,200円	3,800円
		一 般	2,400円	2,400円	2,400円	2,400円	7,600円
	和 室	若者等	600円	600円	600円	600円	1,900円
		一 般	1,200円	1,200円	1,200円	1,200円	3,800円
音 楽 室	若者等	600円	600円	600円	600円	1,900円	
	一 般	1,200円	1,200円	1,200円	1,200円	3,800円	
札幌市 中央若 者活動 センター	講 堂	若者等	1,800円	1,800円	1,800円	1,800円	5,800円
		一 般	3,600円	3,600円	3,600円	3,600円	11,600円
	活 動 室	若者等	900円	900円	900円	900円	2,900円
		一 般	1,800円	1,800円	1,800円	1,800円	5,800円
	和 室	若者等	300円	300円	300円	300円	1,000円
		一 般	600円	600円	600円	600円	2,000円
	音 楽 室	若者等	300円	300円	300円	300円	1,000円
		一 般	600円	600円	600円	600円	2,000円
体 育 室	若者等	900円	1,200円	1,500円	2,100円	4,600円	
	一 般	1,800円	2,400円	3,000円	4,200円	9,200円	
札幌市 アカシ ア若者 活動セ ンター	活動室 1	若者等	900円	900円	900円	900円	2,900円
		一 般	1,800円	1,800円	1,800円	1,800円	5,800円
	活動室 2	若者等	900円	900円	900円	900円	2,900円
		一 般	1,800円	1,800円	1,800円	1,800円	5,800円
	活動室 3	若者等	600円	600円	600円	600円	1,900円
		一 般	1,200円	1,200円	1,200円	1,200円	3,800円
	和 室	若者等	300円	300円	300円	300円	1,000円
		一 般	600円	600円	600円	600円	2,000円
	音 楽 室	若者等	600円	600円	600円	600円	1,900円
		一 般	1,200円	1,200円	1,200円	1,200円	3,800円
	体 育 室	若者等	1,200円	1,200円	1,500円	2,100円	4,800円
		一 般	2,400円	2,400円	3,000円	4,200円	9,600円

名 称	種 別	区 分	使用時間					
			午 前	午後 1	午後 2	夜 間	全 日	
札幌市 ポプラ 若者活 動セン ター	活 動 室	若者等	600 円	600 円	600 円	600 円	1,900 円	
		一 般	1,200 円	1,200 円	1,200 円	1,200 円	3,800 円	
	調 理 室	若者等	300 円	300 円	300 円	300 円	1,000 円	
		一 般	600 円	600 円	600 円	600 円	2,000 円	
	和 室	若者等	300 円	300 円	300 円	300 円	1,000 円	
		一 般	600 円	600 円	600 円	600 円	2,000 円	
	音 楽 室	若者等	600 円	600 円	600 円	600 円	1,900 円	
		一 般	1,200 円	1,200 円	1,200 円	1,200 円	3,800 円	
	体 育 室	若者等	1,200 円	1,500 円	1,900 円	2,700 円	5,800 円	
		一 般	2,400 円	3,000 円	3,800 円	5,400 円	11,600 円	
	札幌市 豊平若 者活 動セン ター	活動室 1	若者等	600 円	600 円	600 円	600 円	1,900 円
			一 般	1,200 円	1,200 円	1,200 円	1,200 円	3,800 円
活動室 2		若者等	600 円	600 円	600 円	600 円	1,900 円	
		一 般	1,200 円	1,200 円	1,200 円	1,200 円	3,800 円	
活動室 3		若者等	600 円	600 円	600 円	600 円	1,900 円	
		一 般	1,200 円	1,200 円	1,200 円	1,200 円	3,800 円	
音 楽 室		若者等	300 円	300 円	300 円	300 円	1,000 円	
		一 般	600 円	600 円	600 円	600 円	2,000 円	
体 育 室		若者等	1,500 円	1,800 円	2,200 円	3,000 円	6,800 円	
		一 般	3,000 円	3,600 円	4,400 円	6,000 円	13,600 円	

## 2 札幌市宮の沢若者活動センター

種 別	区 分	使用時間			
		午 前	午 後	夜 間	全 日
		午前 9 時から 正午まで	午後 1 時から 午後 5 時まで	午後 6 時から 午後 10 時まで	午前 9 時から 午後 10 時まで
活動室 A	若者等	600 円	800 円	800 円	2,100 円
	一 般	1,200 円	1,600 円	1,600 円	4,200 円
活動室 B	若者等	900 円	1,200 円	1,200 円	3,100 円
	一 般	1,800 円	2,400 円	2,400 円	6,200 円
表 現 活 動 室	若者等	900 円	1,200 円	1,200 円	3,100 円
	一 般	1,800 円	2,400 円	2,400 円	6,200 円
あ そ び の 森	若者等	900 円	1,200 円	1,200 円	3,100 円
	一 般	1,800 円	2,400 円	2,400 円	6,200 円
音楽スタ ジオ A	若者等	600 円	800 円	800 円	2,100 円
	一 般	1,200 円	1,600 円	1,600 円	4,200 円
音楽スタ ジオ B	若者等	600 円	800 円	800 円	2,100 円
	一 般	1,200 円	1,600 円	1,600 円	4,200 円
体 育 室	若者等	2,700 円	4,000 円	6,800 円	12,800 円
	一 般	5,400 円	8,000 円	13,600 円	25,600 円

# 札幌市若者支援施設の備付物件の料金表

## 1 札幌市宮の沢若者活動センターを除く若者支援施設

物件名	単位	料金（円）		適用
		若者等	一般	
演奏設備セット	1式	300	600	ドラムセット1台、キーボード1台、キーボードアンプ1台、ギターアンプ2台、ベースアンプ1台、マイクロホン4本
CD／MDラジカセ	1台	100	200	

※ この表の料金は、有料施設の午前、午後1、午後2及び夜間の各使用時間区分当たりの料金である。

※ 全日使用の場合の備付物件の使用料は、この表の料金の3倍の額とする。

## 2 札幌市宮の沢若者活動センター

物件名	単位	料金 (円)		適用	
		若者等	一般		
移動式音響設備セット	1式	300	600	DVDプレイヤー1台、MDプレイヤー1台、カセットデッキ1台、S-VHS/DVビデオデッキ1台、アンプ1台、マトリックススイッチャー1台、スピーカー2台、実物投影装置1台	
移動式映像設備セットA	1式	200	400	ビデオプロジェクター1台、映写スクリーン (80インチ) 1枚	
移動式映像設備セットB	1式	400	800	ビデオプロジェクター1台、映写スクリーン (200インチ) 1枚	
CD/MDラジカセ	1台	100	200		
あそびの森音響設備セット	1式	300	600	DVD/LDプレイヤー1台、カセットデッキ1台、デジタルビデオデッキ1台、アンプ1台、ミキサー1台、スピーカー2台	
あそびの森プラズマディスプレイ	1台	200	400	50型	
音楽スタジオ演奏設備セット	1式	300	600	ドラムセット1台、キーボード1台、ギターアンプ2台、ベースアンプ1台、ミキサー1台、スピーカー2台、マイクロホン4本	
音楽スタジオAピアノ	1台	100	200	アップライト	
体育室スピーカーセット	1式	500	1,000	アンプ6台、ミキサー4台、スピーカー6台	
体育室音響設備セット	1式	600	1,200	DVD/LDプレイヤー1台、MDプレイヤー1台、カセットデッキ1台、デジタルビデオデッキ1台、ミキサー1台、マトリックススイッチャー1台、実物投影装置1台	
追加設備	マイクロホン	1本	100	200	ダイナミック型
		1本	200	400	コンデンサー型
	ワイヤレスマイク	1本	200	400	ハンド型
		1本	200	400	タイピン型
	マイクスタンド	1本	100	200	床上
		1本	100	200	ブーム型
シャワーブース	6分		100		

※ この表の料金は、シャワーブースを除き、有料施設の午前、午後及び夜間の各使用時間区分当たりの料金である。

※ 全日使用の場合の備額付物件（シャワーブースを除く。）の使用料は、この表の料金の3倍とする。